

(記号番号)

平成 年 月 日

(所在地)

(名 称)

(代表者氏名) 殿

税務署長

定期的な酒類販売管理研修の受講義務の遵守について（勧告）

貴社（あなた）は、自己の酒類の販売場において選任している酒類販売管理者に対し、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第86条の9第6項に規定する3年を超えない期間（以下「定期的」という。）ごとに、酒類の販売業務に関する法令に係る研修（以下「研修」という。）を受けさせていないことから、同条第7項の規定に基づき、平成 年 月 日までに遵守すべきことを勧告します。

なお、正当な理由なく本件勧告に係る措置をとらなかったときは、同条第8項の規定に基づき、酒類販売管理者に定期的な研修を受講させるべき旨を命令することがあります。

また、本件勧告に係る定期的な研修の受講義務を遵守した場合には、その旨を速やかに報告してください。

以上

この文書による行政指導の責任者は、____税務署長です。